

パラダイム論の論理的基礎

黒崎 宏

1. クーンにおける「パラダイム」

「パラダイム」という言葉は、言うまでもなく、トーマス・クーン (Thomas S. Kuhn) の *The Structure of Scientific Revolutions* (『科学革命の構造』1962, 1970, 中山茂訳, みすず書房1971) に由来する。しかしこの言葉は、その後クーンの手を離れ、一人歩きしている。そのような事はよくあることで、それはそれで事の成りゆきであるから、致し方ない。しかし私は、クーンの言うパラダイムとは、法則、理論、概念、応用、装置、形而上学的立場、心がけ、などを含む具体的な科学的業績の事例で、以後の研究のモデルになるものである、と理解する。

しからばクーンは、このパラダイムという言葉で、何を主張するのか。その一つは、「ルールに対するパラダイムの優先」という事である。クーンによれば、「通常科学」の研究はパズル解きのようなものである。そして、パズルにはルールがあるように、通常科学にもルールがある。そのルールを与えるものが、パラダイムなのである。クーンは、

パラダイムは、それから明確に取り出せるいかなる一連の研究のルールよりも優先し、より拘束力があり、より完全なものであろう。(46頁, 訳52頁)

と言う。彼によれば、

パラダイムが存在するからといって、完全な一連のルールが存在すると言う必要はさらさらないのである。(44頁、訳50頁)

しかし、完全な一連のルールがなくて、どうして科学者達は通常科学の伝統の中でまともに研究ができるのだろうか。ここでクーンは、ウイトゲンシュタインに言及するのである。何故ならクーンによれば、

この種の問い合わせに対する部分的な解答が、非常に異なったコンテキストにおいてではあるが、故ルートヴィヒ・ウイトゲンシュタインによって展開されている。(44頁、訳50頁)

のであるから。クーンはそう言って、ウイトゲンシュタインの *Philosophische Untersuchungen* (『哲学探究』) の独英対訳本 (*Philosophical Investigations*) の31—36頁をあげている。しかし私は、今ここでは、同書の34頁 (71節) をあげれば十分であろうと思う。そこにおいてウイトゲンシュタインは、次のように言っている。

フレーゲは概念を領域と比較して言う。明確に境界の決まっていない領域を、人は一般に領域と呼ぶことが出来ない、と。その意味するところは、おそらく、そのようなものをもってしては我々は何事も始めることが出来ない、という事である。——しかし、「何處かこの辺に立つていろ。」と言うことは無意味であろうか。私が他の人と或る広場に立っていて、そのように言ったと考えよ。その際、私はどのような境界線も引かず、おそらく手でもって、——あたかも一定の地点を指示しているよう——指示の運動をするであろう。そして、当にこのようにして人はゲームの何たるかを説明するのである。人は幾つかの例をあげ、それらが或る意味で了解されることを欲する。——しかし、このように表現したからといって、私は、彼らが今やこれらの例の中に、私が——何らかの理由で——述べることの出来なかった共通なものを見て取っているはずだ、などと思っているわけではない。そうではなく、彼らがそれらの例を今や或る一定の仕方で適用するはずだ、と言っているのである。例示することは、ここでは——もっとよい方法が欠如しているが故に執られる——間接的な説明手段なのでは

ないのである。(71節)

即ち、ウィトゲンシュタインが言わんとする事は、事例を示すという事は——そこに何か共通なものを見て取ってもらうためではなく——それらの事例を或る一定の仕方で適用してもらうためなのであり——仕方なく行なわれる間接的な説明手段なのではなく——最も直接的な説明の本道なのである、という事であろう。そしてここにおいて、「事例」を「パラダイム」とし、「何か共通なもの」を「ルール」とすれば、このウィトゲンシュタインが言わんとする事が、まさにクーンの言わんとする事になるのである。

2. トゥールミンの法則観

法則というものは一般的なものであり、それは基本的には

$$(x) \{A(x) \supset B(x)\} \quad (\text{I})$$

という形をとるものである、と考えられる事が多い。

これに対し、法則というものは、基本的には、

$$A(x) \supset B(x) \quad (\text{II})$$

という形をとるものである、という考え方がある。「全ての x について」という全称記号「 (x) 」は、「或る一定の適用領域の全メンバーについて」という事であり、そして現実にはその適用領域は、ア・ブリオリに決まっているわけではなく、時とともに拡大して行くものである。したがって、そのような適用領域は「 $A(x) \supset B(x)$ 」という法則の本体とは分離すべきである、というのである。これはスティーヴン・トゥールミン (Stephen Toulmin) が彼の本 *The Philosophy of Science, Hutchinson, 1953*において展開した議論である。彼は、法則というものは有効範囲が書き込まれていない周遊券 (runabout ticket) のようなものである、と言う (pp.103—104)。我々は、その有効範囲が不明な周遊券を持って旅に出る。そしてとにかく使ってみる。使えれば、そこはその周遊券の有効範囲に入っていたのだ、というわけである。同様に我々は、その適用領域が不明な法則を持って研究に乗り出すのである。そしてとにかく使ってみる。使えれば、そこはその法則の適用領域に入っていたのだ、というわけである。したがって法則の一回一回の適用は言わ

ば賭であり、そこで行なわれる推論は、過去の成功例を基にした新しい事例への推論であり、言わば全くの帰納⁽¹⁾なのである。事例から事例への推論なのである。

ここで「自然の齊一性」を持ち出しても無駄である。何故なら、それでも、「自然の齊一性」それ自体が法則なのであるから、同じ問題が生じて無限後退に陥るから。

私は、このようなトゥールミンの法則観は正しいと思う。論理的にはトゥールミンの法則観しかあり得ないと思う。そして現実の科学においても、法則はそのように使われていると思う。

しかし、トゥールミンの法則観は余りにも非現実的である、と思われるかもしれない。今日の完全に確立されている法則は、その適用領域も既に完全に確立されているのであり、トゥールミンが言うように、その一回一回の適用が賭であるなどという事はない、と言うのである。

しかし、そもそも「適用領域が完全に確立されている」などという事はあり得るであろうか。あり得ない、と思う。法則の適用は、次々と未来において行なわれて行くのであり、その意味では、法則の適用は常に新しい出来事である。したがって、適用領域が完全に確立されているならば、適用領域は、未来において行なわれるであろう全ての可能的適用についてまで、あらかじめ完全に確立されているのでなくてはならない。そしてこれは、帰納的にのみ可能なのである。しかし、帰納は完全ではない。したがって、適用領域が完全に確立されている、という事はあり得ないのである⁽²⁾。

3. ウイズダムの問い合わせ

法則に基づいた推論は、論理的に整理すれば、一般に次のようになると言えよう。

$$A(x) \supset B(x) \quad (1)$$

$$A(x_n) \quad (2)$$

$$\therefore B(x_n) \quad (3)$$

しかば、この推論はどうなっているのか。

勿論、(1)からます

$$A(x_n) \supset B(x_n) \quad (4)$$

を導き、次に以下のような推論をするのである。

$$A(x_n) \supset B(x_n) \quad (4)$$

$$A(x_n) \quad (2)$$

$$\therefore B(x_n) \quad (3)$$

ここで問題は、(1)から(4)への推論である。

一体、(4)は(1)に含まれているのであろうか。

[I の 1] もし、(4)が(1)に含まれているとすれば、そして(1)から(4)への推論が、その含まれている(4)から(4)への推論であるとすれば、その推論は、(4)が(1)に含まれているという事において帰納的であるが、その含まれている(4)から(4)への推論は文字通りの同語反復である。

[I の 2] またもし、(4)が(1)に含まれているとすれば、しかし(1)から(4)への推論が、その含まれている(4)から(4)への推論ではないとすれば、その推論は、その含まれている(4)から(4)への推論ではないという事において、即ち、(1)の(4)以外の部分から(4)への推論であるという事において、帰納的である。

[II] 更にまた、もし(4)が(1)に含まれていないとすれば、(1)から(4)への推論は、(1)の(4)以外の部分から(4)への推論であるという事において、帰納的である。

要するに、(1)から(4)への推論は、同語反復を含むこともあるとは言え、基本的には帰納的なのである。それは、言い換えれば、過去の成功例を基にした新しい事例への推論であり、言わば全くの帰納なのである。事例から事例への推論なのである。

一般にはよく、法則に基づいた推論は演繹的である、と言われる。しかし、「演繹的」という事は、「同語反復的」という事であって、その意味では確かに、法則に基づいた推論は、部分的には、演繹的であると言える。しかしその本質は、如何に論理や数理を使おうとも、帰納的なのである。

この議論の核心は、先の「一体、(4)は(1)に含まれているのであろうか。」という問い合わせにある。これは、ジョン・ウイズダム (John Wisdom) が1957年にバージニア大学で行なった連続講義「証明と説明 (Proof and Explanation)」で用いた問い合わせ方に従ったものである。私は、このような問い合わせを「ウイズダムの問い合わせ」と言うことにする。それは、敷衍すれば、「一般から個別（または、特殊、以下同じ）が推論されるとき、その個別はその一般に含まれているのであろうか。」という問い合わせである。勿論、普通は「含まれている」と考える。そうすると、その推論は「帰納+同語反復」か「帰納」になる。またもし「含まれていない」とすれば、その推論は「帰納」になる。いずれにせよ、一般から個別への推論は、全て事例から事例への推論であり、一般は一般としては何の働きもしていないのである。以下の文献を参照のこと。

D. C. Yalden-Thomson, *The Virginia Lectures*, in *Wisdom: Twelve Essays* (ed.) R. Bambrough, Basil Blackwell (1941) pp.62—77.

I. Dilman, *Induction and Deduction: A Study in Wittgenstein*, Basil Blackwell (1973) pp.115—121.

黒崎 宏、「パラダイム論」の必然性——反公理主義の立場——、『科学の誘惑に抗して—— ウィトゲンシュタイン的アプローチ ——』勁草書房 (1987) pp.80—105.

4. 結 語

以上において私は、科学においては如何に事例というものが本質的であるか、という事を見てきた。これは、「ルールに対する事例の優先」という事であり、「法則に対する事例の優先」という事である。あるいは、もっと大きく「理論に対するパラダイムの優先」と言ってもよい。これは「公理主義」のような「上からの方法」ではなく、「下からの方法」である。そして以上の議論は、この「下からの方法」——「パラダイム論 (paradigmatism)」——の方に論理的必然性がある、という事を示していると思う⁽³⁾。

注

- (1) ここでは、何らかの根拠からその根拠以外のものへの推論を「帰納」と言っている。それは、より正確には、ウイズダムの言葉を借りて「類似物に基づいた推論 (reasoning by analogy)」と言えばよい。
- なお、ウイズダムの議論には、「相似物に基づいた推論 (reasoning by parallels)」というのがある。これは、後のクリプキのウイトゲンシュタイン解釈 (S. A. Kripke, *Wittgenstein on Rules and Private Language*, Basil Blackwell, Harvard U. P., 1982 ; 黒崎宏訳『ウイトゲンシュタインのパラドックス』産業図書, 1983) に続いて行くものである。次の論文を参照のこと。
- 黒崎 宏、「クリプキの『探究』解釈とウイトゲンシュタインの世界」、『科学の誘惑に抗して——ウイトゲンシュタイン的アプローチ——』勁草書房 (1987) pp.127—150.
- (2) (I)と(II)は、論理的には同じである。(I)から(II)が導かれ、また逆に(II)から(I)が導かれるという点において、同じなのである。しかし(I)と(II)は、その意味することには違いがある。(I)は「全ての x について」という事であり、(II)は「任意の x について」という事である。そして、法則として提示するときには、「全ての x について」という意味での(I)の方が良いように思われるであろう。しかし、その適用領域は不確定であり、したがってトゥールミンのように考えざるを得なくなるのである。そして実際、現実に使用する場合には、「任意の x について」の(II)の方が良いのである。何故なら、現実に使用する場合には、 x は全適用領域を「走る」必要がないのであるから。
- (3) 以上において私は、要するに法則の使用は帰納的なのであるという事を強調した。しかしこれは、法則はデータから帰納的に得られるのだ、と言っているのでは全くない。そのような単純な帰納法が成り立たないのは、明らかである。科学方法論の歴史は、単純な狭義の帰納主義 (J. S. ミル) から、検証主義 (カルナップ) とか反証主義 (ポパー) のような広義の帰納主義を経て、反帰納主義へと進んできた。そしてクーンは、この反帰納主義に属するのである。それは、理論の受容も拒否もデータとの照合によって自動的に行なわれるものではない、という主張である。その意味でそれは、広義の帰納主義の枠をも破っているのである。しかしクーンは、理論の受容や拒否において

は、上の意味で反帰納主義であるが、その使用においては帰納主義なのである。そして実際我々は、使用という点においては、帰納主義でしかあり得ないのである。私が帰納という事を強調したのは、この点においてである。そしてまた、観察の理論依存性が生ずるのも、この点においてなのである。

この小論は、1989年11月17日、日本学術会議大会議室において行なわれた日本学術会議主催の「科学史・科学基礎論シンポジウム」でのシンポジウムの一つ「パラダイム論の再検討」において、発表した原稿を補足したものである。